

(様式4)

【その他報告】 No. 1

件名	新型コロナウイルス感染症に伴う教育委員会の対応について	
担当	総務部	
概要	(経緯)	
	6月17日 令和3年第8回教育委員会定例会	
	6月18日 第26回堺市新型コロナウイルス対策本部会議 まん延防止等重点措置時の本市対応決定	
6月21日 緊急事態宣言解除、まん延防止等重点措置 (6月21日～7月11日)		
7月7日 第54回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議 まん延防止等重点措置延長要請を決定		
7月8日 国において、大阪府に対するまん延防止等重点措置期間延長を決定 (7月12日～8月22日)		
7月9日 第27回堺市新型コロナウイルス対策本部会議 まん延防止等重点措置期間延長時の本市対応確認		
(対応)		
・まん延防止等重点措置期間における対応(以下)を継続。		
・基本的に臨時休校、分散登校、短縮授業などを行わず、通常形態の授業を継続		
	緊急事態宣言	まん延防止等重点措置
学習活動	・地域の感染レベル3に応じた対応(感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い学習活動は行わない)	・本来レベル2であるが、緊急事態宣言時の対応(レベル3)を維持
部活動	・休止	・感染対策を徹底したうえで実施 ・感染リスクの高い活動は原則実施しない ・活動前後の生徒同士の飲食を控える ・更衣時の身体的距離を確保

概 要		緊急事態宣言	まん延防止等重点措置
	修学旅行	・延期	・実施（ただし旅行先が緊急事態宣言区域や受入拒否の場合は延期）
	校庭開放	・中止	・一部再開（土・日の午前9時～午後5時）
	図書館	・休館（～5月31日） ・来館予約を行った上で予約図書の出借窓口を設置（6月1日～） ・非来館型サービスは実施	・来館時間、閲覧場所を制限したうえで開館
	イベント	・主催イベントの中止・延期	・主催イベントの中止・延期
	<p>（今後の対応）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業期間に入り、人流の活発化が懸念されることから、第2学期開始時の感染拡大も想定し対応策を検討する。</li> </ul>		